



平成 30 年 7 月 20 日

各 位

会 社 名 IMV株式会社
代表者名 代表取締役社長 小嶋 淳平
(JASDAQ・コード 7760)
問合せ先 執行役員経営企画本部長 濱里 一也
(TEL. 06 - 6478 - 2565)

単元株式数の変更及び定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 30 年 7 月 20 日開催の取締役会において、以下のとおり、単元株式数の変更及び定款の一部変更について決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 単元株式数の変更について

(1) 最近の投資単位の状況及び変更の理由

全国証券取引所は、投資家の利便性を向上させるため、「売買単位の集約に向けた行動計画」を公表し、全ての国内上場会社の株式の売買単位を 100 株に集約することを目指しています。(移行期限：平成 30 年 10 月 1 日)

当社は、この趣旨に鑑み、当社株式の流通活性化と投資家層の拡大を図るため、単元株式数を変更いたします。

(2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更いたします。

(3) 変更予定日

平成 30 年 10 月 1 日

(ご参考) 上記変更に伴い、平成 30 年 10 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

2. 定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

上記の単元株式数の変更に伴うものです。

(2) 定款変更の内容

変更内容は、以下のとおりです。

(下線は変更部分)

現行定款	変更後
第 2 章 株式 (単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	第 2 章 株式 (単元株式数) 第 7 条 当会社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。

(3) 効力発生日

平成30年10月1日

以上